

## 食品産業ニュースレター

こんにちは、東北農政局です。秋も深まり、過ごしやすい気候が続いています。晴れた日には紅葉狩りに出かけ、秋を満喫してみたいはいかがでしょうか。

### ●お知らせ1 第6回東北地方食品ロス削減・食品アクセス確保連絡会を開催しました

東北農政局は、令和7年9月29日に第6回東北地方食品ロス削減・食品アクセス確保連絡会を開催しました。当日は、「物流問題の現状～2024年問題で浮かぶ課題～」、「商慣習の見直し」についてご講演をいただき、東北農政局からは、令和8年度予算概算要求における食品ロス削減及び食品アクセス確保に関する事業について情報提供を行いました。ご参加いただいた会員の皆様、ありがとうございました。

#### 内容

- ・物流問題の現状～2024年問題で浮かぶ課題～（株式会社時事通信社経済部長 川村 豊氏）
- ・商慣習の見直し（公益財団法人流通経済研究所上席研究員 石川 友博氏）
- ・令和8年度予算概算要求について情報提供（東北農政局）

#### ▶ご講演の様子



（株）時事通信社経済部長 川村氏



（公財）流通経済研究所上席研究員 石川氏

#### ▶質疑応答の様子



#### ▶会場の様子



本連絡会への加入を希望される、食品関連事業者、フードバンク団体等の方は、[【入会申込フォーム】](#)からお申込みください。情報の取扱いについては「[プライバシーポリシー](#)」をご覧ください。

詳細はこちら

<https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/syokuri/index.html>



### ●お知らせ2 食料システム法に基づく計画認定制度の運用を開始しました

「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（食料システム法）」が、10月1日より一部施行され、食料システム法に基づく計画認定制度の運用を開始しました。

#### 概要

食品等事業者（食品製造業者、食品卸売業者、食品小売業者、外食業者）が持続可能な食料供給に資する、以下の4つの事業活動の取組計画について、農林水産大臣が認定する制度です。認定を受けた食品等事業者は、金融・税制等の総合的な支援措置を受けることができます。

#### 認定対象となる事業活動計画

1. 安定取引関係確立事業活動
  2. 流通合理化事業活動
  3. 環境負荷低減事業活動
  4. 消費者選択支援事業活動
- 1～4のための技術の研究開発や事業再編も対象

#### 対象事業者

食品製造業者、食品卸売業者、食品小売業者、外食業者

#### 申請方法

申請者の住所地又は主たる事務所の所在地を管轄する地方農政局等に事前相談の上、必要書類をメールで提出

#### 東北管轄のお問合せ先

東北農政局経営・事業支援部食品企業課  
メール：shokuryosystem\_tohoku★maff.go.jp  
「★」は半角の「@」に置き換えてください

#### 必要書類

申請に必要な様式は[こちら](#)をご覧ください

詳細はこちら

[https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/kikaku/251001\\_1.html](https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/kikaku/251001_1.html)



## ●お知らせ3

## 「GI産品とうまいものフェア」が開催されます

農林水産省の地理的表示保護制度に登録された産品（GI産品）の登録団体がGI産品や地域のうまいものを出店する「GI産品とうまいものフェア」が、10月31日（金）から11月2日（日）まで仙台市のサンモール一番町藤崎前で開催されます。

### 開催日時

10月31日（金）、11月1日（土） 10時00分～18時30分  
11月2日（土） 10時00分～17時30分

### 場所

藤崎百貨店 サンモール一番町藤崎前  
（仙台市青葉区一番町三丁目2番17号）

### 販売予定の東北地方のGI登録産品

- ・二子さといも（岩手県）
- ・甲子柿（岩手県）
- ・西わらび（岩手県・2団体）
- ・大館とんぶり（秋田県）
- ・河北せり（宮城県）



### 東北のGI登録産品

#### ▶青森県（7産品）

・あおりカシス      ・十三湖産大和しじみ      ・小川原産大和しじみ ほか

#### ▶岩手県（9産品）

・前沢牛      ・岩手野田村荒海ホタテ      ・岩手木炭 ほか

#### ▶宮城県（4産品）

・みやぎサーモン      ・岩出山凍り豆腐      ・河北せり ほか

#### ▶秋田県（6産品）

・大館とんぶり      ・ひばり野オクラ      ・松館しほり大根 ほか

#### ▶山形県（5産品）

・米沢牛      ・東根さくらんぼ      ・山形セルリー ほか

#### ▶福島県（7産品）

・南郷トマト      ・阿久津曲がりねぎ      ・川俣シャモ ほか



### 地理的表示（GI）保護制度について

その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度です。

## ●お知らせ4

## 第3回フラッグシップ輸出産地の募集を開始しました

農林水産省は、10月1日（水）に、今後、一層の輸出拡大を図るため、輸出先国・地域のニーズや規制に対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定する、第3回フラッグシップ輸出産地の募集を開始しました。

### 募集対象

農林水産物又はその加工品を輸出している地域であって、次に掲げる要件の全てを満たすもの

- (1) 農業、畜産業、林業又は水産業を主として行う複数の生産者等がまとまりをもって、農林水産物又はその加工品の生産を行っていること
- (2) 農林水産物又はその加工品の輸出に向けた生産・出荷のためのルールを定め、これに沿った活動をしていること

### 募集期間

10月1日（水）10時30分～10月31日（金）17時00分

### 応募方法

必要書類に記入の上、[応募フォーム](#)よりお申込みください。

### 必要書類

・[応募用紙](#)

詳細はこちら

[https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu\\_kokusai/s\\_keisei/251001.html](https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/s_keisei/251001.html)



## ●お知らせ5 一般財団法人食品産業センターがセミナーを開催、農林水産省担当官が講演します

一般財団法人食品産業センターが、11月7日(金)に、再生可能エネルギーや新しいエネルギーの情報を講師の方々が解説するとともに、食品産業の脱炭素の取り組みを紹介する食品産業ESGセミナー「今一度脱炭素の取り組みを考えよう!!」を開催し、農林水産省担当官が講演します。

### 内容

- ・食品産業とサステナビリティについて
- ・再生可能エネルギーの動向
- ・地域資源を活用したエア・ウォーターの脱炭素に向けた取り組み
- ・食品企業の取り組み事例の紹介

### 開催日時

11月7日(金) 14時00分～16時00分 (開場13時30分)

### 現地会場

AP市ヶ谷 Dルーム(東京都千代田区五番町1-10  
(市ヶ谷大郷ビル5階))

### 開催方法

会場参加及びオンライン参加

### 参加方法

会場参加を希望される方は、[【こちら】](#)から  
オンライン参加を希望される方は[【こちら】](#)から  
お申込みください。

### 申込期限

10月31日(金)

詳細はこちら

<https://www.shokusan.or.jp/event/8792/>



## ●お知らせ6 令和7年度知的財産権制度説明会(初心者向け)を開催します

独立行政法人向上所有権情報・研修館と特許庁は、11月7日(金)と令和8年2月18日(水)に、企業等において知財部門に新しく配属された方などの初心者を対象とした無料の説明会を17都道府県でリアル開催します。東北地域では、宮城県、福島県で開催します。

### 内容

- ・特許・実用新案・意匠・商標制度の概要、その他の知的財産(不正競争防止法上の営業秘密)・中小企業支援策等について特許庁職員が説明。
- ・説明会テキストの無料配布あり。

### 東北2会場日程

宮城県: 令和7年11月7日(金) 13時00分～16時00分  
／仙都会館会議室(宮城県仙台市青葉区中央2-2-10(8階会議室))

福島県: 令和8年2月18日(水) 13時00分～16時00分  
／ビッグパレットふくしま(郡山市南2丁目52番地(3階小会議室2及び3))

### 開催方法

会場参加

### 参加方法

宮城県会場は[【こちら】](#)から  
福島県会場は[【こちら】](#)からお申込みください。

### 申込期限

各日説明会前日の17時00分まで

※定員になり次第、キャンセル待ちの受付に切り替わります。キャンセル待ちは、開催2日前の17時まで受付いたします。

※キャンセル待ちにお申込みいただいた方には、キャンセルが発生次第、事務局より順次正式受付への切り替えをご登録いただいたメール宛てに案内いたします。

詳細はこちら

<https://2025shoshinsha.inpit.go.jp/>



### 発行元お問合せ先

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 仙台市青葉区本町3-3-1(仙台合同庁舎A棟)

TEL:022-263-1111 (ダイヤルイン:022-221-6146)

E-mail:tohoku\_shokuhin@maff.go.jp